

平成 31 年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済は、9月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

こうした中、政府は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定し、その中で「経済・財政一体改革の推進」として、「経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を目指す。」との財政健全化目標を示し、「力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組を通じて潜在成長率を引き上げるとともに、消費税率引上げ等に伴う需要変動をしっかりと乗り越える。」としている。

その後、7月に「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、「平成31年度予算は、本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

本市の財政状況と今後の見通し

平成 29 年度の決算では、経常収支比率は、91.6%と高水準にとどまり、財政構造は、硬直化した状況が続いている。

また、財政の健全化判断比率については、これまで改善が図られてきたが、今後は、大規模事業の実施に伴う市債残高の増加などにより、数値が上昇に転じるものと予測される。こうしたことから、引き続き市債発行額をできるだけ抑制するなどの将来負担の軽減に取り組む必要がある。（平成 29 年度実質公債費比率 6.9%、将来負担比率 5.5%）。

平成 31 年度の見通しであるが、歳入では、市税は、地価の下落傾向が緩やかになるものの今後も続くとみられ、景気の緩やかな回復が期待される中ではあるが、全体では横ばいが見込まれ、普通交付税は、合併支援措置の段階的縮減が始まって4年目となり、更なる減収が見込まれる。

一方、歳出では、高齢化の進展などによる社会保障費や、大規模事業、平成

30 年 7 月豪雨に伴う災害復旧費、公共施設やインフラ施設の維持管理・更新等に多くの財源が必要であり、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる。

また、将来にわたっての課題として、公共施設について、老朽化に伴う建替えや大規模修繕の時期が集中することが懸念されるため、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設等アクションプラン」その他個別施設計画に基づき、中長期的な視点に立って、統廃合・複合化などによる施設保有量の最適化を図り、修繕・更新を計画的に実施していくことで、将来負担の軽減や平準化に努める必要がある。

○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる限りで平成 31 年度の財政見通しを行ったところ、約 12 億円の財源不足が生じる見込みとなり、平成 30 年度に引き続いて厳しい財政見通しとなっている。

(単位:百万円)

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	増減額
歳入	市税	18,275	18,208	▲67
	地方譲与税、交付金	5,479	5,498	19
	地方交付税	14,284	14,423	139
	繰入金（財政調整基金取崩金）	1,094	0	▲1,094
	臨時財政対策債	1,950	2,040	90
	その他	219	220	1
計（A）		41,301	40,389	▲912
歳出	人件費	9,967	9,907	▲60
	公債費（一時借入金利子含む）	5,261	5,111	▲150
	扶助・物件費、負担金・補助金等	18,532	18,598	66
	繰出金	3,650	3,665	15
	投資政策的経費	3,847	4,274	427
	その他（支弁人件費含む）	44	70	26
計（B）		41,301	41,625	324
要調整額（A）-（B）		0	▲1,236	▲1,236

* 各年度とも当初予算一般財源ベースの数値

<歳入>

- ・市税は、平成 30 年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、平成 30 年度交付決定ベースで推計。

<歳出>

- ・人件費は、定員管理計画による
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる

予算編成の基本方針

前述したように、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、持続可能な行政経営を確立するため、「行政経営改革プラン」に基づき、「選択と集中」による真に必要な行政サービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化に取り組む必要がある。

また、「岩国市総合計画」においては、まちづくりの将来像として「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」を掲げ、6つの基本目標とそれを支える行政経営に基づき、将来像の実現に向けて、まちづくりを推進することとしている。

さらに、「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本理念として「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けて、施策を重点的に推進することとしている。

これらを踏まえ、予算編成に当たっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することとするので、以下により予算要求すること。

- 投資政策的経費は、総合計画の基本目標である「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」、「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」、「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」、「誰もが安心・安全に暮らせるまち」、「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」、「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を中心に、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を要求すること。

なお、予算査定の対象は、原則として「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

- 経常経費は、平成30年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で要求すること。

要求に当たっては、事業実施の必要性、妥当性、有効性を再検証し、徹底

した事務事業の合理化、効率化、簡素化により、可能な限り歳出の抑制を図ること。また、事業効果の少ない経費については、事業廃止を検討すること。

特に、補助金・負担金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠等をしっかりと検証すること。このうち、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて見直し方針を策定した補助金については、その方針に沿って見直しを行い、補助金の適正化を図ること。なお、負担金・補助金の増額は、原則として認めない。

- 市債は、将来負担の軽減のため、発行額をできるだけ抑えけるとともに、発行に当たっては、財政的に有利な合併特例債や過疎債などを積極的に活用すること。

また、特別会計においても、地方債残高が増えないよう努めるとともに、収入の範囲内で健全運営に努めること。

その他留意事項

- 平成 29 年度決算の状況や平成 30 年度予算の執行状況を十分に分析し、不足額又は不用額が生じないように、可能な限り正確に、通年で必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り、補正はしない。

- 2019 年 10 月に予定されている消費税率の引上げによる影響を反映した金額を見積もること。

また、消費税率引上げに伴う需要変動に対して、国が臨時・特別の措置を 2019・2020 年度当初予算において構ずるとしており、今後の動向を注視するとともに、国の施策を的確に予算に反映させること。

- 事業の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、計画的な執行に努めること。

また、事業効果の検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。

- 発注については、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。